**平成２３年（フ）第３８８号**
神戸市長田区苅藻通１丁目５番13号
債務者　有限会社アイプリント
代表者取締役　溝田　一郎
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第１８９号**
兵庫県加古川市志方町横大路194番地
債務者　カブト食品株式会社
代表者代表取締役　廣澤　　隆
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第５２０２号**
東京都千代田区九段北２丁目３―25―1202
債務者　藤代摩里子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽賀千栄子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３８号**
山口県宇部市居能町３丁目２番11号
債務者　内田商店こと　内田欣之介
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

**平成２３年（フ）第２５１号**
大阪府泉佐野市日根野4058番地の12
債務者　西野　幸保
1　決定年月日時　平成23年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２３年（フ）第８６号**
岩手県奥州市水沢区上姉体１丁目７番地12
債務者　細野　賢一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２２年（フ）第６０７号**
相模原市南区東林間４丁目20番２―509号
債務者　髙橋　司好
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第６０８号**
相模原市南区東林間４丁目20番２―509号
債務者　髙橋惠美子
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第６０９号**
相模原市中央区相生４丁目11番10号　レグルスかじや209号
債務者　髙橋　知幹
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（フ）第８５３号**
札幌市東区北23条東３丁目５番12号
債務者　笠原　高志
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　宏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第２９号**
熊本県八代市日奈久下西町431番地、住民票上の住所熊本県八代市日奈久塩南町甲36番地７
債務者　濱本　真一
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
熊本地方裁判所八代支部

**平成２２年（フ）第５７１号**
大分県別府市石垣西８丁目３番48号　グリーンコーポ荒金Ｂ202号
債務者　相良　　明
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第５号**
秋田県仙北市角館町中菅沢92番地６
債務者　廣嶋　順平
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２３年（フ）第１２号**
熊本県天草市本渡町本戸馬場1982番地４
債務者　小川　誠治
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
熊本地方裁判所天草支部

**平成２３年（フ）第６９号**
北海道勇払郡むかわ町穂別85番地54
債務者　諏佐　英樹
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部